

脳検診の補助について

脳疾患の早期発見と予防を目的として、下妻市脳検診補助金交付要項に基づき、医療機関で脳検診を受ける方に受診料の2分の1（限度額15,000円まで）を補助いたします。

申込み受付・手続き等については下記のとおりです。

受付期間 平成30年4月3日（火）～4月16日（月）

定員 110人

先着順ではありません。定員を超えた場合は、抽選で補助対象者を決定します。

申込み方法 下妻保健センターに直接来所し、申込みしてください。

電話での受付はできません。

対象者

次の全ての要件に該当している方

- ・下妻市に住民登録をしている方
- ・受診日現在の年齢が40歳から74歳の方
- ・平成30年5月1日（火）～平成31年1月31日（木）までに受診できる方
- ・医療機関で受診する方
- ・前年度に当該助成を受けていない方
- ・市税を滞納していない方

検診内容

- ・脳関連検査（MRI脳実質撮影、MRA脳血管撮影、頸椎X線撮影）が補助の対象になります。
- ・健康保険の適用を受けた検査料は対象となりません。

補助金の申請

受診後、20日以内に

「補助金交付申請書」「領収書原本」「検診結果」「保険証」「印鑑」「口座番号の確認できる通帳等」を持参し、補助金の申請をしてください。

『申込み』～『補助金申請』までの流れ

申込み 期間：4/3～4/16
場所：下妻保健センター

対象者決定 定員を超えた場合は抽選で対象者を決定。
4月下旬頃までに、対象者の方に申請書等の書類を郵送。

医療機関の予約 各自で予約
受診期間：H30.5.1
～H31.1.31

脳検診受診後、補助金申請書等の提出
受診後、20日以内に保健センターに申請

《問合せ先》 下妻市保健センター
電話 0296-43-1990（直通）